

1. 沿革

(1) 青森海運支局

- 昭和10年11月 仙台逓信局海事部青森出張所が設置された。
- 昭和16年12月19日 官制改正により、逓信省管船局、灯台局が廃止され、外局として海務院官制が施行された。地方組織は海事部が海務局となり横浜海務局青森支局及び塩釜支局が設置された。
- 昭和18年11月1日 官制改正により、運輸通信省が設置されるとともに、塩釜海運局が設置され東北6県が直轄、下部組織として青森支局が設置された。
- 昭和20年6月1日 官制改正により、運輸通信省を運輸省に改め（昭和20年5月）塩釜海運局は東北海運局と改称された。
- 昭和20年11月21日 東北海運局大湊支局が新設された。
- 昭和24年6月1日 運輸省設置法が施行された。
- 昭和26年6月16日 東北海運局大湊支局が廃止され、青森支局大湊出張所となった。
- 昭和27年8月1日 運輸省設置法等の改正により船員職業安定所が青森支局の内部機構として編入された。
- 昭和32年2月1日 支局等組織規程の一部改正により、青森支局大湊出張所は廃止となった。
- 昭和43年3月 支局等組織規程の一部改正により、船員課が廃止された。
- 昭和44年4月1日 業務移管により内陸倉庫・冷蔵倉庫関係業務が陸運局から移管された。
- 昭和59年7月1日 運輸省設置法の改正により、東北海運局と仙台陸運局が統合、東北運輸局となり、東北運輸局青森海運支局となった。
- 平成13年1月6日 中央省庁等改革のための国の行政組織関係法律の整備等に関する法律（平成11年法律第102号）附則第3項の規程により運輸省の建設省・北海道開発庁及び国土庁と統合され国土交通省となった。
- 平成14年7月1日 国土交通省設置法の一部改正により、青森陸運支局と青森海運支局は統合され青森運輸支局となった。

(2) 八戸海運支局

- 明治31年 9月 逓信省東京船舶司検支所が石巻に設置された。
- 明治32年 6月 海事局官制により東京海事局石巻海事所と改称、船舶職員及び水先人の試験、船舶の測度及び検査、その他法令の定むるところに従い管海官庁の事務をとることとなった。
- 明治43年 3月 海務署が廃止され、同事務は逓信管理局の所管となり、海事部が設置された。
- 大正 2年 6月 官制改正により、石巻海事部は北部逓信局海事部となった。
- 大正 8年 5月 官制改正により、仙台逓信省海事部となった。
- 昭和16年12月19日 官制改正により逓信省管船局、灯台局が廃止され、地方組織は海事部が海務局となり、横浜海務局塩竈支局及び青森支局が設置された。
- 昭和18年11月 1日 官制改正により、運輸通信省が設置されるとともに、塩釜海運局が新設され東北6県を管轄、下部組織として青森、八戸、船川、釜石支局、石巻分室が設置された。
- 昭和20年 6月 1日 官制改正により、運輸通信省を運輸省に改め（昭和20年 5月）、塩釜海運局は東北海運局と改称された。
- 昭和23年 5月 1日 海上保安庁の新設に伴い、港則法及び船舶職員法事務が移管され、同時に海運局長が海上保安本部長を兼任することになった。
- 昭和24年 1月 1日 船舶検査事務を海上保安部に移管した。
- 昭和24年 6月 1日 運輸省設置法が施行された。
- 昭和27年 8月 1日 運輸省設置法等の改正により、一時海上保安庁の所管となった港則法及び船舶職員法、船舶検査、艱難防止関係事務が再び海運局に移管されるとともに船員公共職業安定所が本局船員部と青森支局に内部機構として編入された。
- 昭和31年 3月 1日 八戸支局に船員職業安定所が新設された。
- 昭和41年 5月20日 運輸省設置法の一部改正により、港則法に関する事務を海上保安部に移管した。
- 昭和43年 4月 1日 支局等組織規程の一部改正により、八戸支局に課制が設けられた。

- 昭和44年4月1日 業務移管により内陸倉庫・冷蔵倉庫関係業務の一部が陸運局から運輸部に移管された。
- 昭和53年4月1日 船員職業安定所が船員職業安定係に変更された。
- 昭和59年7月1日 運輸省設置法の改正により、東北海運局と仙台陸運局が統合、東北運輸局となり、八戸支局は東北運輸局八戸海運支局と改称された。
- 平成13年1月6日 国土交通省設置法の施行により、国土交通省東北運輸局八戸海運支局と改称された。
- 平成14年7月1日 国土交通省設置法の一部改正により、国土交通省東北運輸局青森運輸支局八戸海事事務所と改称された。

(3) 青森陸運支局

- 昭和22年3月22日 運輸省告示第71号「鉄道局自動車事務所を設置する件」で、青森自動車事務所として設置された。
- 昭和23年1月1日 道路運送法（昭和22年12月16日法律第191号）の施行により、青森道路運送監理事務所として運輸省の直轄機関となった。
- 昭和24年6月1日 運輸省設置法（昭和24年5月31日法律第157号）の施行により、仙台陸運局が設置された。
- 昭和24年8月1日 道路運送監理事務所が廃止され、仙台陸運局青森分室となった。
- 昭和24年11月1日 「国の地方出先機関の都道府県への委譲について（昭和24年11月1日発連第44号）」により仙台陸運局青森分室が廃止となり、青森県陸運事務所が設置された。
昭和25年5月地方自治法の一部改正により青森県陸運事務所は、同法附則第3項及び第4項により青森県知事直轄の機関となり、昭和25年9月1日以降は設置根拠が青森県条例となった。（青森県陸運事務所設置条例 昭和25年8月18日青森県条例第58号）
- 昭和58年11月1日 青森県陸運事務所八戸支所が新設され、12月5日から業務を開始した。
- 昭和59年7月1日 運輸省設置法の改正により、東北海運局と仙台陸運局が統合、東北運輸局となり、東北運輸局青森県陸運事務所となった。
- 昭和60年4月1日 「道路運送法等の一部を改正する法律（昭和59年法律第67号）」及び青森県陸運事務所設置条例を廃止する条例（昭和60年3月青森県条例第32号）が施行され、運輸省直轄機関として、青森陸運支局及び青森陸運支局八戸自動車検査登録事務所が設置され、青森県陸運事務所及び青森県陸運事務所八戸支所が廃止された。
- 平成13年1月6日 中央省庁等改革のための国の行政組織関係法律の整備等に関する法律（平成11年法律第102号）附則第3項の規程により運輸省は建設省・北海道開発庁及び国土庁が統合され国土交通省となった。
- 平成14年7月1日 国土交通省設置法の一部改正により、青森陸運支局と青森海運支局は統合され青森運輸支局に、八戸海運支局は八戸海事事務所に、青森陸運支局八戸自動車検査登録事務所は青森運輸支局八戸自動車検査登録事務所に組織名称を変えた。